

参 考 資 料

参考-1. 釧路湿原自然再生協議会運営細則

参考-2. 第15回釧路湿原自然再生協議会議事要旨

釧路湿原自然再生協議会運営細則

第1章 小委員会

(設置)

第1条 協議会に次の小委員会を設置する。

1. 湿原再生小委員会
2. 旧川復元小委員会
3. 土砂流入小委員会
4. 森林再生小委員会
5. 水循環小委員会
6. 再生普及小委員会

(検討事項)

第2条 各小委員会では、次の事項を検討する。

1. 湿原再生小委員会
湿原の再生（野生生物の生息環境修復を含む）に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等
2. 旧川復元小委員会
河川の再蛇行化に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等
3. 土砂流入小委員会
河川への土砂流入防止に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等
4. 森林再生小委員会
森林の再生（野生生物の生息環境修復を含む）に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等

5. 水循環小委員会

水質地下水の動態把握・評価、湖沼の再生（野生生物の生息環境修復を含む）等に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等

6. 再生普及小委員会

釧路湿原の適正な保全と利用の推進並びに自然再生を活用した環境教育、市民参加、情報の発信及び提供等に関する事項等

(小委員会事務局)

第3条 小委員会の会務を処理するための事務局を設ける。

2. 事務局は、協議会運営事務局が兼ねる。

(事務局の所掌事務)

第4条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 小委員会の会議の運営
- (2) 小委員会の会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) その他小委員会が付記する事項

第2章 協議会及び小委員会の運営

(協議会及び小委員会の傍聴)

第5条 協議会の会議及び小委員会は、傍聴ができる。

2. 傍聴者は、原則として会議中に発言することはできない。
3. 傍聴者の受け入れは、希望者全てが傍聴できることを基本とし、傍聴の申し込みを当日会場で受け付ける。

(協議会及び小委員会の記録)

第6条 運営事務局は、協議会の会議及び小委員会の議事要旨を、公開する前に原則として、会長又は委員長及び発言した委員の確認を得なければならない。

第3章 補則

(細則改正)

第7条 この細則は、要綱第5条に規定する協議会の委員の発議により、協議会の会議の出席委員の同意を得たうえで、会長が改正することができる。

附則

この細則は、平成15年11月15日から施行する。

開催日：平成22年1月20日（水）
開催場所：釧路市観光国際交流センターAホール

第15回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨

■議事1：第4期後期 釧路湿原自然再生協議会の運営について

1) 第4期後期 協議会構成員の公募結果, 2) 第4期後期 協議会構成員名簿

事務局から第4期後期の協議会構成員の公募結果について報告が行われ、協議会委員相互で公募結果を確認した。

■議事2：第4期前期 協議会の収支報告

事務局から第4期前期の協議会の収支報告が行われ、協議会委員相互で収支内容を確認した。また、寄附金の使途について、次の提案が行われた。

- ・ 釧路湿原における自然再生の取り組みを普及する際などに、寄付金を普及のための資金の一部に充てることなどを検討する。その際、資金の一部が寄附金によりまかなわれていることを明記する。
- ・ 寄附者へはその使途を報告する。

■議事3：第14回協議会以降の小委員会開催概要

事務局から第5回湿原再生小委員会、第11回・第12回旧川復元小委員会、第8回水循環小委員会、第11回・第12回土砂流入小委員会、第9回森林再生小委員会、第12回～第14回再生普及小委員会の開催概要について報告が行われた。

その報告に続いて、各小委員会の委員長、または事務局から、各小委員会の議論内容および挙げられた意見について報告が行われた。

【第5回湿原再生小委員会の議論内容報告 事務局より】

【第11回・第12回旧川復元小委員会の議論内容報告 事務局より】

(委員)

- ・ 「内岸側にも河岸保護工が必要かもしれない」という意見があったようだが、内岸側には必要ないのではないかと。すでに検討されている保護工があるのであ

れば、教えてもらいたい。

(事務局)

- ・ 内岸側への河岸保護工の設置を決めたということではなく、出水時に流速が早くなり侵食される可能性もあるため、様子を見て、状況に応じて河岸保護工について検討を行うこととしている。

(委員)

- ・ 工事は今年2月に行う予定である。水量が少ない時期であるため、現時点では河岸保護工は必要ないと考えられるが、融雪出水時には水量が増えるため局所洗掘の恐れもある。そのような状況が生じた場合は、河岸保護工の設置を検討する必要があるという意見であった。
- ・ 出水を懸念して河岸保護工の設置を検討するものではない。旧川復元により現状より氾濫しやすくなり、湿原植生が回復していくことを期待している。氾濫することを期待しているものであるが、出水時には何が起こるか分からないため、様子を見ていくという主旨である。

【第8回水循環小委員会の議論内容報告 事務局より】

(委員)

- ・ 深層地下水のデータは取られているのか。深層地下水が浅層地下水にどの程度影響を与えているのか、把握されていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・ データは少ないが、深層地下水の観測を行っている。
- ・ 現時点では、深層地下水が浅層地下水にどの程度影響しているのか、詳細には把握していない。

(委員)

- ・ 深層地下水は色々な成分を含んでいる。深層地下水がどの地点で、例えば植生にどの程度影響を及ぼしているのか、今後把握された場合は教えていただきたい。

【第11回・第12回土砂流入小委員会の議論内容報告 事務局より】

(委員)

- ・ 土砂調整地の試験地に濁水を入れてどの程度捕捉できるか試験を行ったということであるが、どのような濁水を入れたのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 平成20年度の試験では、出水が少なく、試験地へ導水したのはSSで1桁ないし2桁程度の濁度の濁水であったが、平成21年度は雨が多く、3桁の濃い

濁水のデータが得られた。

(委員)

- ・ 濁水中の土砂の粒度分布は把握しているのか。

(事務局)

- ・ 粒度分布については、データ管理している。この土砂調整地は細粒土砂を捕捉するために設置するものである。細粒土砂とは、粒径0.075mmを下回る土砂である。

(委員)

- ・ 昨年行われた試験では比較的良いデータが取られていたと思う。
- ・ 湿原流入部の土砂調整地は、非常に細かい土砂を対象に検討しており、河道を広げた程度では捕捉できない。そのため、棚田状の土砂調整地を設け、そこに濁水を導水し、濁水を溜めて土砂を沈降させる計画となっている。

(委員)

- ・ 農業の沈砂池の規模を教えてください。

(事務局)

- ・ 沈砂池の大きさは、事業区域の大きさに応じて決定している。具体的には、農地1haから2m³の土砂が流出してくると想定し、その8割の土砂を捕捉する計画で沈砂池の規模を設定している。

【第9回森林再生小委員会の議論内容報告 中村委員長より】

(委員)

- ・ プレゼンテーションは、写真等を入れて説明した方が分かりやすい。文章と口頭での説明では、小委員会の委員以外の人には分かりづらいのではないかな。

(委員)

- ・ 土砂流出の問題があるため、早く木にするのか、実生から育てていくのかははっきりさせておく必要がある。

(委員)

- ・ 達古武地域、雷別地区については、山から流出した土砂が湖沼に流入し悪影響を及ぼすといった問題は発生していない。ただし、流域全体で見ると、土砂流出の問題がある。

(委員)

- ・ 表土を剥いで実生を育てる計画を聞いた記憶があるが、その方法は反対である。

(委員)

- ・ ササ等に覆われて実生が育たない恐れがあるため、地搔きを行っている。ただし、一面表土を剥いでいるわけではなく、土砂の流出抑制に配慮して地搔きを

行っている。

(委員)

- ・ 学校教育と連携して実生を育ててはどうか。

(委員)

- ・ 森林再生小委員会に参加し、是非行っていただきたい。

【第12回～第14回再生普及小委員会の議論内容報告 高橋委員長より】

(委員)

- ・ 広里の試験はうまくいっているのか。現在の状況を教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 現在試験等の結果のとりまとめを行っている。結果がまとまった段階で報告する予定である。

(委員)

- ・ 再生普及小委員会は情報発信の役割もあるため、各小委員会におけるこれまでの取り組みについて情報収集を行い、それを発信していくことを検討したい。

■議事4：協議会の取り組みについて

事務局から平成21年3月14日に開催した第3回釧路湿原自然再生シンポジウムの開催概要について報告が行われた。

■議事5：釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて

事務局から釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて提案があり、議論が行われた。

(委員)

- ・ 小委員会により進捗状況が異なる。特に自然を相手に地道にモニタリングを行っていく必要があるような場合は、どうしても時間がかかる。今後、各小委員会、協議会をどのようにコーディネーションしていくのか。

(事務局)

- ・ 各施策については各小委員会で検討していくこととしている。コーディネーションの方法等については、今後検討していきたい。

(委員)

- ・ 再生普及小委員会を除く5つの小委員会は専門性が強いが、再生普及小委員会は専門領域が無い。再生普及小委員会が各小委員会の進捗状況等を把握し、場

合によってはコーディネートを行っていくことも考えられる。

(委員)

- ・ 5年目の施策の振り返りということであるが、5年前に何か明文化された目標があったか記憶に無い。何らかの目標が無いと、振り返って検証を行うことは難しいのではないか。
- ・ これまでに設定した目標が無かった場合は、今後の5年に向けて目標を設定しておくべき。

(事務局)

- ・ 全体構想が作成されてから5年目ということで、その振り返りを行うことを考えて本日の議事とさせていただいた。
- ・ 次の5年に向けて、目標を設定していくことを検討したい。

(委員)

- ・ 再生普及行動計画では目標を設定して取り組んできたが、具体的な数値目標は無く、努力目標に近かった。数値目標を設定した方が分かりやすく、事後の検証も可能になるため、今後は数値目標を設定していくことを検討したい。

■議事6：釧路湿原自然再生普及行動計画について

事務局から、「第1期釧路湿原自然再生普及行動計画（2005～2009年度）」の評価の経緯、実施状況、総括と今後の方向性について報告が行われ、「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画（2010～2014年度）」について説明が行われた。

(委員)

- ・ 環境教育の効果を上げたいと思い努力している。動画があると学生の理解が深まるため、そのような教材をつくっていただけるとありがたい。

(会長)

- ・ 「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画（2010～2014年度）」を協議会として承認するということがよろしいか。

(委員)

- ・ 一同拍手

(会長)

- ・ 「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画（2010～2014年度）」が承認されました。

■その他

事務局から、鉏路川茅沼地区の蛇行復元、通水にあわせて行うことを計画しているフィールドワークショップ、発表会、意見交換会の予定について説明が行われた。

—以上—

